

# 胎内市地域包括支援センター 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画

## ～ 目 次 ～

◆胎内市の高齢者の状況			
1. 人口構成	…	1	
2. 事業対象者、要支援・要介護認定者の年次推移、要支援～要介護1の認定者数の推移	…	2	
3. 要支援・要介護認定者の地区別集計			
4. 要支援認定者の原因疾病			
◆地域支援事業			
1. 総合事業			
(1)介護予防・生活支援サービス事業	…	3	
①訪問型サービス			
②通所型サービス			
③介護予防ケアマネジメント	…	4	
(2)一般介護予防事業			
①介護予防把握事業	…	5	
②介護予防普及啓発事業	…	6	
③地域介護予防活動支援事業	…	7	
④地域リハビリテーション活動支援事業	…	8	
⑤介護予防・生活支援拠点管理事業	…	9	
(3)通いの場の活動自粛化における介護予防のための広報支援事業	…	9	
(4)令和4年度ウィズコロナ下での感染防止対策を確保した上で通いの場を始めとする介護予防のための広報支援事業	…	9	
2. 包括的支援事業・任意事業			
(1)総合相談	…	11	
(2)権利擁護事業	…	13	
①消費者被害防止のための啓発活動			
②ケア向上研修会(再掲)			
(3)包括的・継続的ケアマネジメント事業	…	13	
①ケア向上研修会			
②介護支援専門員に対する個別支援・相談件数			
③胎内市介護支援専門員連絡協議会への支援			
④地域包括支援センター運営協議会			
⑤地域包括支援センター会議			
(4)地域ケア会議	…	13	
①個別ケア会議			
②ケア検討部会			
③地域ケア推進部会			
(5)認知症高齢者見守り事業	…	16	
①認知症サポーター養成講座			
②認知症サポーターオレンジの会			
③街あるき声かけ見守り模擬訓練			
(6)認知症総合支援事業	…	17	
①認知症初期集中支援事業			
②認知症地域支援推進員の配置			
③地域密着型サービス事業所における相談支援事業			
④認知症事例検討会			
⑤認知症市民セミナー			
⑥介護者の集い			
⑦認知症カフェ			
⑧認知症ケアパスの確立			
⑨認知症講演会			
⑩チームオレンジ			
(7)在宅医療・介護連携推進事業	…	19	
(8)生活支援体制整備事業	…	19	
◆成年後見制度利用支援事業	…	20	
◆介護予防支援事業	…	20	

胎内市地域包括支援センター みらい  
 地域包括支援センター 胎内市社協  
 地域包括支援センター 中条愛広苑  
 地域包括支援センター やまぼうし

# ◆胎内市の高齢者の状況

## 1. 人口構成

日常生活圏	地区	令和3年3月末			令和4年3月末			令和5年3月末		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
①	中条地区 人口	7,374	7,621	14,995	7,289	7,520	14,809	7,335	7,477	14,812
	65歳以上人口	2,107	2,709	4,816	2,099	2,689	4,788	2,111	2,713	4,824
	高齢化率	28.57%	35.55%	32.12%	28.80%	35.76%	32.33%	28.78%	36.28%	32.57%
	75歳以上人口	1,010	1,478	2,488	1,028	1,465	2,493	1,087	1,556	2,643
	(再掲)中条地区A 人口	5,049	5,258	10,307	4,968	5,205	10,173	5,005	5,170	10,175
	65歳以上人口	1,522	1,987	3,509	1,505	1,979	3,484	1,509	1,986	3,495
	高齢化率	30.14%	37.79%	34.04%	30.29%	38.02%	34.25%	30.15%	38.41%	34.35%
	75歳以上人口	749	1,075	1,824	754	1,091	1,845	793	1,152	1,945
	(再掲)※1 人口	552	599	1,151	544	600	1,144	568	600	1,168
	65歳以上人口	124	198	322	118	201	319	120	202	322
	高齢化率	22.46%	33.06%	27.98%	21.69%	33.50%	27.88%	21.13%	33.67%	27.57%
	75歳以上人口	71	133	204	71	133	204	71	142	213
	(再掲)※2 人口	623	765	1,388	607	747	1,354	605	737	1,342
	65歳以上人口	244	314	558	248	313	561	251	322	573
	高齢化率	39.17%	41.05%	40.20%	40.86%	41.90%	41.43%	41.49%	43.69%	42.70%
	75歳以上人口	129	142	271	139	160	299	148	178	326
	(再掲)※3 人口	642	553	1,195	637	557	1,194	637	536	1,173
	65歳以上人口	181	222	403	180	233	413	185	213	398
	高齢化率	28.19%	40.14%	33.72%	28.26%	41.83%	34.59%	29.04%	39.74%	33.93%
	75歳以上人口	79	107	186	80	112	192	88	109	197
(再掲)中条地区B 人口	773	819	1,592	785	824	1,609	797	835	1,632	
65歳以上人口	256	318	574	254	298	552	259	317	576	
高齢化率	33.12%	38.83%	36.06%	32.36%	36.17%	34.31%	32.50%	37.96%	35.29%	
75歳以上人口	111	183	294	115	154	269	122	173	295	
(再掲)中条地区C 人口	1,552	1,544	3,096	1,536	1,491	3,027	1,533	1,472	3,005	
65歳以上人口	329	404	733	340	412	752	343	410	753	
高齢化率	21.20%	26.17%	23.68%	22.14%	27.63%	24.84%	22.37%	27.85%	25.06%	
75歳以上人口	150	220	370	159	220	379	172	231	403	
②	乙地区 人口	2,068	2,125	4,193	2,025	2,089	4,114	1,998	2,031	4,029
	65歳以上人口	751	982	1,733	743	969	1,712	749	948	1,697
	高齢化率	36.32%	46.21%	41.33%	36.69%	46.39%	41.61%	37.49%	46.68%	42.12%
	75歳以上人口	297	543	840	304	530	834	322	533	855
③	築地地区 人口	2,238	2,314	4,552	2,169	2,253	4,422	2,110	2,201	4,311
	65歳以上人口	778	989	1,767	775	974	1,749	771	977	1,748
	高齢化率	34.76%	42.74%	38.82%	35.73%	43.23%	39.55%	36.54%	44.39%	40.55%
	75歳以上人口	352	577	929	357	565	922	374	569	943
	(再掲)※4 人口	445	460	905	424	451	875	406	442	848
	65歳以上人口	150	195	345	144	193	337	145	204	349
高齢化率	33.71%	42.39%	38.12%	33.96%	42.79%	38.51%	35.71%	46.15%	41.16%	
75歳以上人口	65	133	198	63	126	189	64	130	194	
④	黒川地区 人口	2,230	2,397	4,627	2,183	2,323	4,506	2,118	2,279	4,397
	65歳以上人口	835	1,057	1,892	851	1,026	1,877	852	1,038	1,890
	高齢化率	37.44%	44.10%	40.89%	38.98%	44.17%	41.66%	40.23%	45.55%	42.98%
	75歳以上人口	339	598	937	354	576	930	366	595	961
合計	人口	13,910	14,457	28,367	13,666	14,185	27,851	13,561	13,988	27,549
	65歳以上人口	4,471	5,737	10,208	4,468	5,658	10,126	4,483	5,676	10,159
	高齢化率	32.14%	39.68%	35.99%	32.69%	39.89%	36.36%	33.06%	40.58%	36.88%
	75歳以上人口	1,998	3,196	5,194	2,043	3,136	5,179	2,043	3,136	5,179

※1…西本町1～4

※2…若松町・二葉町

※3…羽黒・野中・並槻・追分・仁谷野

※4…鴻ノ巣、宮瀬、高畑、笹口浜

中条地区A…中条小学校区

中条地区B…旧柴橋小学校区

中条地区C…旧本条小学校区

2. 事業対象者、要支援・要介護認定者数の年次推移(含第2号被保険者数)

介護度	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
事業対象者	230	235	230	186	223
要支援1	181	184	213	213	222
要支援2	281	294	325	299	285
要介護1	333	337	359	344	329
要介護2	312	246	237	235	241
要介護3	253	242	215	227	222
要介護4	315	335	323	314	299
要介護5	179	181	191	178	192
要支援計	462	478	538	512	507
要介護計	1,392	1,341	1,325	1,298	1,283
合計	2,084	2,054	2,093	1,996	2,013

2-1. 要支援～要介護1の認定者数の推移

介護度	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
要支援1～	795	815	897	856	836
要介護1	(785)	(804)	(885)	(846)	(822)

( )は65歳以上

3. 要支援・要介護認定者の地区別集計

R5.3末現在

介護度	みらい		胎内市社協		中条愛広苑		やまぼうし		市外	合計	
	築地地区	西本町	中条地区	柴橋地区	乙地区	中条地区	築地地区	中条地区			黒川地区
要支援1	24	6	56	9	38	32	14	7	34	2	222
要支援2	37	10	64	17	54	39	8	7	48	1	285
要介護1	38	5	96	15	55	32	10	15	59	4	329
要介護2	44	10	57	17	31	19	9	11	42	1	241
要介護3	24	17	43	17	40	25	5	6	38	7	222
要介護4	41	33	38	18	54	23	7	9	68	8	299
要介護5	24	22	28	12	36	16	3	3	43	5	192
合計	232	103	382	105	308	186	56	58	332	28	1,790
65歳以上人口	1,399	322	2,202	576	1,697	1,326	349	398	1,890		10,159
	16.58%	31.99%	17.35%	18.23%	18.15%	14.03%	16.05%	14.57%	17.57%		17.62%

※ とっさか入所者50人、第二胎内やすらぎの家入所者18人、胎内まごころの里入所者13人、胎内まごころの里きのと入所者18人、りんどう入所者12人、ひめさゆり入所者8人を含む

4. 要支援認定者の原因疾病 R4.4～R5.3

疾病	要支援1	要支援2	合計
脳血管疾患	25	28	53
認知症	11	4	15
高齢による衰弱	0	0	0
骨・関節疾患	37	58	95
骨折・転倒	14	10	24
心疾患(心臓病)	15	8	23
パーキンソン病	5	7	12
糖尿病	3	4	7
呼吸器疾患	5	5	10
悪性新生物	6	9	15
視覚・聴覚障害	1	2	3
脊髄障害	4	2	6
その他	34	7	41
合計	160	144	304

地域福祉係高齢者現況調査より

	一人暮らし高齢者(人)	高齢者のみの世帯(数)	65歳以上の人口(人)	高齢化率
R5.4	1,697	1,507	9,987	36.10%
R4.4	1,646	1,476	9,973	36.10%
R3.4	1,565	1,443	10,206	35.90%

介護保険認定調査より

認知症高齢者の日常生活自立度の地区別状況

R5.3末現在

(人)

日常生活自立度	みらい		胎内市社協		中条愛広苑		やまぼうし		市外	施設入所	合計
	築地地区	西本町	中条地区	柴橋地区	乙地区	中条地区	築地地区	中条地区			
自立	17	3	36	4	18	25	3	5	22	1	134
I	48	15	78	24	71	42	20	12	52	1	363
II a	45	18	84	22	60	40	4	11	60	1	345
II b	54	14	94	24	66	41	15	16	74	8	406
III a	38	32	58	18	58	27	8	8	82	10	339
III b	21	16	26	5	27	5	5	5	27	5	142
IV	9	4	5	8	7	5	1	1	8	2	50
M											-
合計	232	102	381	105	307	185	56	58	325	0	1,779

II a以上 1,282人

不明11

# ◆地域支援事業

## 1. 総合事業

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

#### ① 訪問型サービス

##### (ア) 訪問型サービスA

事業所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
胎内市 社会福祉協議会	現行	20	20	21	21	20	22	24	20	19	20	22	20	249
	A	6	7	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	100
ヘルパーステー ションなかじょう	現行	13	12	14	16	15	15	14	14	12	12	12	12	161
	A	8	9	8	8	8	8	8	8	9	9	9	8	100
奥山の荘	A	17	16	16	17	17	17	17	16	17	16	16	16	198
	現行	2	2	3	1	2	2	2	1	2	1	2	2	22
市外事業所	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現行	35	34	38	38	37	39	40	35	33	33	36	34	432
合計	A	31	32	33	34	34	34	34	35	33	33	33	32	398

※市外事業所…株式会社あおぞら、ベルセゾン新発田、ヘルパーステーションさかまち

##### (イ) 訪問型サービスB

	申請箇所数	補助金交付団体
令和4年度	0か所	
令和3年度	1か所	新栄たい(新栄町)
令和2年度	1か所	健伸びサポート隊弁当配達部門(全域)

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う訪問型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円(広域支援については20万円)を上限とし運営費を補助する

##### (ウ) 訪問型サービスC (3か月間の短期集中予防サービス)

【内容】	①生活機能向上きっかけづくり型(保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士等が、月2回程度訪問し、健康の維持・改善に対する指導を行う) ②リハビリ特化型(リハビリ専門職が週1回程度訪問し、自宅で行うリハビリ等の指導を行う)
【結果】	①生活機能向上きっかけづくり型…利用者なし。 ②リハビリ特化型…8名利用。(基本チェックリストの結果は、改善1名・維持4名・悪化0名)中止3名。

## ② 通所型サービス

### (ア) 通所型サービスA

事業所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
胎内市デイサービス センターいわはら荘	現行	23	20	21	20	19	20	20	20	20	20	21	22	246
	A	4	4	4	3	3	3	3	3	2	1	1	1	32
デイサービスセンター とっさか	現行	9	9	9	10	10	10	10	7	6	6	4	2	92
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デイサービスセンター ワエルネス中央	現行	25	28	27	26	28	27	25	25	26	27	29	32	325
	A	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
デイサービス アップル花はな	現行	8	8	8	8	11	10	11	11	13	12	10	10	120
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市外事業所	現行	3	3	3	2	9	8	8	8	8	8	8	8	76
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	現行	68	68	68	66	77	75	74	71	73	73	72	74	859
	A	4	4	4	3	4	4	4	4	3	2	2	2	40

※市外事業所…ほっとしばたケアセンター、デイサービスセンターくろっかす、デイサービスセンター陽だまり苑、デイサービスセンター加治川の里、デイサービス汐彩、ベルセゾン新発田デイサービスセンター

##### (イ) 通所型サービスB

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う、通所型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円を上限とし運営費を補助する。

	申請箇所数	補助金交付団体
令和4年度	12か所	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、高橋健康友の会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、若松町2、ふれあい二葉・通いの場
令和3年度	14か所	新栄町元気チーム、村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、高橋健康友の会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、築地さわやクラブ通いの場、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、若松町2、ふれあい二葉・通いの場
令和2年度	15か所	新栄町元気チーム、村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、西本町通いの場、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、高橋健康友の会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、築地さわやクラブ通いの場、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、星の「和くらく」生き甲斐サロン、草野ふれあい会

(ウ)通所型サービスC…すこやか教室(運動・栄養・口腔機能向上事業)参加者の状況

		年代						計	【内容】 ・介護予防ケアマネジメントに基づき、運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等の指導のもとに「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」に効果のある内容を組み合わせた複合プログラムにより教室を実施。※令和4年度「新潟県介護予防・生活支援サービス強化支援事業」に参加し、対象者の生活課題の改善に向けた効果的な教室運営に取り組んだ。 ・1コース:12回 期間:3か月間 送迎あり
		60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85歳 ~		
令和4年度		0	0	9	20	36	34	99	【結果】 ・年96回実施。参加者 実99人/延981人 ・基本チェックリストの結果、改善は47人(54.0%)、維持は40人(46.0%)、悪化は0人(0%)であった。 (再掲)すこやか築地教室2コース実11人/延106人改善11人(100%)、維持0人(0%)、悪化0人(0%)
内訳	男	0	0	3	2	4	6	15	
	女	0	0	6	18	32	28	84	
修了者の結果の悪化	改善	0	0	4	13	15	15	47	
	維持	0	0	5	5	16	14	40	
	悪化	0	0	0	0	0	0	0	
令和3年度		0	0	8	18	33	30	89	
令和2年度		0	0	11	19	31	14	75	

<b>令和5年度 事業計画</b>	
【事業名】通所型サービスC事業『すこやか教室』	
【目標】介護を必要とせずに地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らせることを目指す	
【事業計画】	
(拠点)	4拠点:①ほっとHOT・中条②にこ楽・胎内③乙交流館④健伸館
(対象者)	基本チェックリスト等で把握された事業対象者、要支援1・2の認定を受けた者
(内容)	・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を組み合わせた複合プログラムにより教室を実施。1コース(3か月間)12回8コース実施(96回/年) 送迎あり ・自己負担金あり(利用料3,600円、他教材費) ・すこやか築地教室2コースは、令和4年度の強化支援事業で取り組んだ内容で実施する。
(担当者)	運動指導員、健康運動実践指導者、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、リハビリ専門職等

③介護予防ケアマネジメント

	みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	計
実人数	28	30	23	21	102

事業名	介護予防ケアマネジメント事業	
目標	対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、個人の状態に合わせたケアプランの作成により、適切なサービスや社会資源の利用ができる。	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
全体	・事業対象者、要支援1・2の方が、総合事業を利用する際に、介護予防ケアマネジメントを実施。	・対象者に合ったサービスの利用を勧める。 ・参加者の教室参加状況を把握し、適宜対応する。
みらい	・すこやか教室に従事することで対象者の状態を把握し、教室終了後も本人の状態に合わせた教室等の紹介や、継続した支援を行うことで、介護保険への移行を防いだ。 ・自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を実施。	・総合事業サービスを希望する事業対象者や要支援1・2の方に対し、介護予防ケアマネジメントにおいて、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。 ・介護予防サービスのみならず頼らない支援体制の構築。
胎内市社協	・対象者の状態や環境、地域性に合わせケアマネジメントを実施した。自立に向けた目標やセルフケア、お茶の間サロンや通いの場、地域の活動などをケアプランに取り入れた。またモニタリング・評価で継続的な支援を行った。 ・すこやか教室、教室強化型、訪問Cを利用し対象者それぞれの状態に合わせたケアプラン作成と支援を行い、本人の望む自分らしい生活や地域での活動へ移行できるよう支援した。	・対象者が地域のつながりの中で本人が望む自分らしい生活が送れるように、専門的な視点とチームアプローチで必要な介護予防マネジメントを行い、通いの場やサロン、地域活動などを対象者のニーズに合わせて活用できるように支援していく。
中条愛広苑	・支援を必要とする対象者が、住み慣れた地域で本人が望む生活が続けられるよう、ケアマネジメントからケアプランを作成した。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用して、社会参加や活動なども視野に入れた支援を行った。	・事業対象者及び要支援1・2の方に対し、介護予防ケアマネジメントにおいて、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用して、セルフケアに繋がる支援や働きかけをしていく。
やまぼうし	・事業対象者の状況を把握、意向を踏まえて自立支援につながるようプランを作成しケアマネジメントを行った。 ・すこやか教室、強化型教室への参加者、訪問型サービスCの利用者に対し、運動や生活習慣等の見直しを図れるよう支援を行い、終了後は地域資源への活用につなげる等、随時状態把握を行い継続した支援を行った。	・事業対象者に対して個々の状態に応じた社会資源の活用が適切に利用出来るよう支援を行っていく。 ・対象者が地域の中で自立した生活を。維持していくために、機能低下を予防し必要な地域資源の活用につながるよう支援を行っていく。

(2)一般介護予防事業

①介護予防把握事業

	事業対象者数	把握経路								
		要介護認定部局との連携	訪問活動をしてい る	本人・相談 の家族か	民生委員等 からの情報	総合相談業務 地域包括の	医療機関	二 ー ズ 調 査 日 常 生 活 圏	地区 活 動	そ の 他
令和4年度	222	0	1	124	5	41	1	1	36	14
内 訳	みらい	0	0	24	4	3	0	0	0	0
	胎内市社協	0	1	34	0	1	0	0	36	0
	中条愛広苑	0	0	25	0	20	1	0	0	5
	やまぼうし	0	0	41	1	17	0	0	0	9
令和3年度	401	1	12	132	5	37	0	1	191	23

事業名	介護予防把握事業	
目標	生活機能の低下の見られる高齢者が早期に発見され、予防的事業に参加することができる。	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
全 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における多様な情報提供ルート(地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)から生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話連絡や訪問を通して、事業対象者を把握していく。</li> <li>・地域における多様な情報提供ルート(地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)から生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施していく。</li> </ul>
み ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問や地域での活動を通して、対象者把握に努めた。</li> <li>・個別に状況を確認したことで、書面だけではわからない家の様子を把握でき、他の相談につなげることができた。</li> <li>・基本チェックリストを、本人と一緒に行うことで、現在の状況を客観的に把握することができる場になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問等様々なルートを通して、対象者把握に努める。</li> <li>・顔の見える関係をつくり今後の活動につなげるために、内容を確認し、必要な人には訪問を実施していく。</li> <li>・地域での活動の際に、たいない健康度チェックを活用し、対象者把握をしていく。</li> </ul>
胎 内 市 社 協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動支援をリハ専門職やサロン担当者等と連携する機会を持ち、たいない健康度チェックを活用し高齢者の把握を関係者で行った。</li> <li>・昨年度のチェックリスト該当者に対し、聞き取りや個別訪問等で該当者の把握を行った。</li> <li>・地域住民や民生委員、区長、地区担当保健師等と情報共有し必要時は訪問等で状況把握を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の相談業務や訪問、地域活動の支援、社協事業との連動、民生委員や関係機関、地域からの情報提供等で、生活機能の低下のみられる対象者の把握に努め、予防的な活動につながるよう支援する。</li> <li>・地域のサロンや通いの場等とつながる機会をつくり、活動支援やチェックリスト実施や該当者把握をしながら、必要な方が活動参加につながるよう努める。</li> </ul>
中 条 愛 広 苑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努めた。</li> <li>・令和3年度に地区活動支援開始時に行った、たいない健康度チェックを見返し、気になる高齢者に向けて地区支援時に生活状況等把握を直接会って確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努める。</li> <li>・地区の状況を把握している区長や民生委員、保健推進員、通いの場やサロン代表者等と、普段から情報提供や連絡を密にしながらか対象者把握に結び付けられるよう努めていく。</li> <li>・当センターが把握した対象者に対して、基本チェックリストやたいない健康度チェック等を活用していく。</li> </ul>
や ま ぼ う し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員や医療等の関係機関との情報交換、日々の相談業務、サロン等の地域活動を通して対象者の把握に努め、基本チェックリストやたいない健康度チェックを行い状態把握を行った。</li> <li>・コロナ禍であった為地域活動は減少傾向にあった。</li> <li>・日々の相談業務での状況把握において、身寄りのない方や家族と疎遠な関係にある高齢者が増えつつあると感じられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員や保健師等関係機関との情報交換、サロンや日々の相談業務から生活機能低下が疑われる対象者に対して、訪問等により状態把握を行い対応していく。</li> <li>・サロン等地域活動の場において基本チェックリストやたいない健康度チェックを実施し対象者の把握に努めていく。</li> </ul>

②介護予防普及啓発事業

(ア)うさぎの会(すこやか教室卒業生の会)

月2回 2コース 通年実施

	回数	参加者数	
		実人数	延人数
令和4年度	54	118	1,010
令和3年度	61	123	1,105
令和2年度	78	94	1,332

【内容】すこやか教室の修了者の会 希望により送迎あり  
運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の複合的プログラムを、ほっとHOT・中条で実施。

講師：運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職、保健師等  
令和4年度すこやか教室終了者99名のうち、66名がうさぎの会に継続参加している。  
\*7、8、9月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため13回休止した。休止中には参加者に電話で体調確認を行った。(7月36件、8月144件、9月69件)  
昨年度と同様に①②コースに分けて実施した。

(イ)ときの会(うさぎの会卒業生自主の会)

通年実施

\*送迎なし

	回数	参加者数	
		実人数	延人数
令和4年度	14	43	261
令和3年度	14	9	28
令和2年度	14	15	84

【内容】うさぎの会の卒業生を中心とした高齢者の通いの場  
介護予防リーダーの支援を受けながら、スマイル体操、レクリエーション、お口の体操等を実施。  
\*令和4年度10月から「通いの場・ときの会」として、通いの場として運営を開始した。

(ウ)ゆうゆう会(転倒予防教室修了者の会)

月1回 /年12回

	回数	参加者数	
		実人数	延人数
令和4年度	11	15	100
令和3年度	9	19	96
令和2年度	7	25	79

【内容】  
介護予防に資する運動を実施  
講師：運動指導員、リハビリ専門職等

(エ)介護予防研修会

	回数	参加者数	
令和4年度	5	121	介護予防研修会『介護予防大作戦』 ～フレイルになる前に知っておきたい！健康長寿に効く『ちょいワザ』紹介します～ 講師：リハビリ専門職、保健師等 *生活圏域で行う介護予防研修会として実施
令和3年度	5	99	介護予防研修会『身体の上手な使い方講座』 ～しなやかな筋肉、滑らかに動く関節、カラダ絶好調を手に入れたい～ ・フレイルについて、腰・膝関節痛の手当て、尿失禁・便秘対策について 講師：リハビリ専門職、保健師等 *生活圏域で行う介護予防研修会として実施
令和2年度	5	116	介護予防研修会 ～介護予防大作戦!はじめませんか～ ・たいない健康度チェック・正しい身体の使い方ミニ講座・運動実践 講師：リハビリ専門職、保健師等 *新型コロナウイルス感染症対策のため、生活圏域で行う介護予防研修会として実施

事業名	介護予防普及啓発事業	
目標	各教室等において介護予防の効果や必要性、具体的な介護予防活動について普及啓発し、家庭や地域における介護予防の取組みの浸透と促進を目指す。	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を講じ、各教室等を実施した。</li> <li>・令和4年度10月から「通いの場・ときの会」として、通いの場としての運営を開始し、介護予防活動の推進を図った。</li> <li>・介護予防講演会は、各包括職員、保健部門保健師等も参加。市民と共に学びを深め、サロン等でも普及啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況に応じた感染症対策を講じ、各種教室等を実施。</li> <li>・昨年度に引き続き、地域等において、介護予防研修会を実施し、自立支援のための普及啓発を行っていく。</li> </ul>

③地域介護予防活動支援事業

(ア) サロン活動の支援

活動箇所数		回数	人数	支援地区	
胎内市社協 (委託)	サロン	12	19	208	星の宮町2、飯角、新館、柴橋、住吉町、大川町、八田・寅田、船戸、関沢、長橋、東本町4、表町 *みらい、リハ職に同行分(2か所・2回・20人)含む
	通いの場	11	37	384	民家、広域(自然いきいき友の会、ときの会、JA女性部、ほのほの茶屋)、つじが丘、東本町4、西栄町、新栄町、半山、草野 *みらい、リハ職に同行分(9か所・15回・168人)含む
中条愛広苑 (委託)	サロン	15	34	255	菅田、富岡、土作、高畑・宮瀬、横道、十二天、地本、江尻、若松町、桃崎浜、乙、平木田、築地、荒井浜、西条町1 *みらいに同行分(2か所・2回・12人)含む
	通いの場	3	6	111	二葉町、笹口浜、荒井浜
やまぼうし (委託)	サロン	4	7	74	坂井、追分、宮久、羽黒
	通いの場	0	0	0	なし
みらい(直営) 地域包括支 援センター係	サロン	8	10	178	築地、苔実、新館、村松浜、坂井、西本町、塩谷、北成田
	通いの場	14	44	659	村松浜、広域(自然いきいき友の会、ときの会)、東本町3、築地、新栄町、若松町、つじが丘、二葉町、赤川、西栄町、高橋、北成田
理学療法士派遣		7	13	171	新館、東本町3、草野、広域(ときの会、自然いきいき友の会、JA女性部)
介護予防リーダー派遣		7	21	136	平木田、土作、江尻、JA胎内市、菅田、十二天、地本
計		81	191	2,176	

(イ) 地域づくりによる介護予防「住民運営による通いの場」

【立ち上げ支援】期間:週1回 3か月間

内容:リハビリ専門職等により市介護予防オリジナル体操「すこやか元気アップ体操」の実践指導を行う

【継続支援】 1か所 年4回程度(地域の要望に応じて)

内容:運動、栄養、口腔、たいない健康度チェック等、複合的なプログラムを実施する

	活動箇所	活動団体・活動場所(地区)	回数	実人数	延人数
令和4年度	34か所		1,231	602	12,655
立ち上げ支援	2	東本町3、広域(ときの会)	22	48	318
住民運営 により継続	32	R3年度からの継続31か所 新規2か所:東本町3、広域(ときの会)	1,209	554	12,337
令和3年度	32か所		1,144	507	11,714
立ち上げ支援	2	二葉町、民家	26	26	224
住民運営 により継続	32	令和2年度からの継続30か所(休止中:西本町) 新規2か所:二葉町、民家	1,118	481	11,490
令和2年度	29か所	※立ち上げ支援終了後継続なし1か所あり	1,020	—	11,364
立ち上げ支援	5	草野、東本町4、JA女性部、若松町2、地本	55	87	574
住民運営 により継続	30	R元年度から継続26か所(休止中:黒川南町、西町) 新規4か所:草野ふれあい会、並木ふれあい会(東本町4)、チームベにはるか(JA女性部)、若松町2	965	—	10,790

※H30年度～ 介護予防における大学との連携事業モデル市(胎内市、新発田市、新潟市北区、秋葉区、津南町、糸魚川市)

(ウ) 介護予防リーダー養成講座

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和4年度	6回	12	60	・講義「介護予防とは」「一人ひとりができる感染症対策」・認知症サポーター養成講座・すこやか元気アップ体操実践・レクリエーション企画と実践など
令和3年度	6回	12	64	・講義「介護予防」「介護予防リーダーとは」「一人ひとりができる感染症対策」・認知症サポーター養成講座・すこやか元気アップ体操実践・レクリエーション企画と実践など
令和2年度	7回	13	79	・講義「介護予防とは」「介護予防リーダーとは」「フレイルとは」・すこやか元気アップ体操の実習・認知症サポーター養成講座・レクリエーション企画と報告会・体力測定の実際



(エ)スマイル体操の会(介護予防リーダー養成講座修了者の希望者の会)

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和4年度	6	37	133	・介護予防のための知識・技術向上のための講習や活動報告 ・運動、栄養、口腔機能向上講話と実技
令和3年度	5	31	100	
令和2年度	5	37	93	

(カ)介護予防リーダー研修会

	回数	参加者数		内容・講師
		実人数	延人数	
令和4年度	3	58	115	・介護予防教室等従事者研修会 ・介護予防研修会(自立支援について)
令和3年度	1	30	30	介護予防教室等従事者研修会 ※9月に予定していた介護予防活動勉強会は、コロナ感染状況により休止した
令和2年度	3	47	66	・一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策と介護予防リーダー活動時における留意点について ・介護予防教室等従事者研修会

(キ)介護予防リーダー 援助員活動

	従事状況計		内 訳					介護予防リーダー登録数	
			教室等従事		リーダー派遣				
	延人数	延回数	延人数	回数	人数	回数	地区		
令和4年度	124	92	89	71	35	21	7地区	4年度	61
令和3年度	342	158	307	140	35	18	6地区	3年度	63
令和2年度	358	154	325	135	33	19	8地区	2年度	61

\*まん延防止等重点措置期間、新型コロナウイルス感染状況によりリーダー従事依頼を休止とした

(ク)総合事業担い手研修会等

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和4年度	4	17	63	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(13名)
	9	38	205	健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会 サポート隊:205人、生活支援コーディネーター等:31人
	1	22	22	生活支援訪問サービス従事者情報交換・課題検討会
令和3年度	4	12	43	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(9名)
	12	38	289	訪問型サービスB健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会 サポート隊:254人、生活支援コーディネーター等:35人
	1	16	16	生活支援訪問サービス従事者情報交換・課題検討会
令和2年度	4	32	121	訪問型サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(27名)
	12	37	277	訪問型サービスB健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会 ケース検討会議 サポート隊:249人、生活支援コーディネーター等:28人

(ケ)生活支援 健伸びサポート隊による弁当配達

	稼働数		延べ稼働人数
	配食数	日数	
令和4年度	3,010食	243日	1,051人
令和3年度	3,307食	213日	895人
令和2年度	4,774食	243日	1,004人

\*R4.1/21~3/6まん延防止等重点措置期間はボランティアによる活動を休止とした

【事業内容】

居宅要支援者等の食支援と社会的交流を目的に、地域のサポーター弁当配達部門が声かけ見守りを行いながら、弁当配達を行う。

- ・健伸館を拠点とし全域支援 1日20食程度
- ・活動日は、月～金(祝祭日、12月29日から1月3日休み)
- ・お弁当調整会議を開催(月に1回)

④地域リハビリテーション活動支援事業

市内の社会福祉法人に業務を委託。通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与し、地域における介護予防の取組みを機能強化する。理学療法士2名を配置。

⑤介護予防・生活支援拠点管理事業

(ア)介護予防・生活支援拠点施設「健伸館」平成29年4月開設

介護予防の取組強化と生活支援体制整備のための拠点として、介護予防・生活支援拠点施設「健伸館(けんのびかん)」を開設し、地域に密着したサービス提供ができるよう体制づくりを行う。

【プログラム】

- ・地域の総合相談窓口の開設
- ・要支援者の重症化予防「すこやか築地教室」「築地うさぎの会」
- ・健康寿命延伸プログラム(足湯を活用した通いの場、通いの場「けんのび〜」、脳活、共に学びあう竹島塾、\*カラオケを活用した音楽療法は新型コロナウイルス感染状況をふまえ休止)
- ・要介護へ移行リスクの高い高齢者の介護予防プログラム 介護予防型ミニデイ「けんのびー」
- ・平成31年4月から健伸びサポート隊弁当配達部門の活動拠点

【利用状況】	利用人数(人)			開設日
	午前	午後	合計	
令和4年度	1,758	1,955	3,713	241日間
令和3年度	1,561	1,603	3,164	241日間
令和2年度	1,719	1,881	3,600	241日間

\* R3.9/3~16 県特別警報発令のため9/2~16一般利用休止

\* R3.1/21~3/6 まん延防止等重点措置期間は、介護予防教室、通いの場、脳活、介護予防型ミニデイを休止

令和4年度 主なプログラム別利用者内訳

	回・日	利用者
通いの場	50	408
脳活	26	252
竹島塾	11	170
介護予防教室等	46	264
介護予防型ミニデイ	49	191
弁当配達活動関係	254	1,287

【主なイベント】	開催日	参加者	内 容
令和4年度			新型コロナウイルス感染症対策のため、通常プログラムのみ実施とした
令和3年度			新型コロナウイルス感染症対策のため、通常プログラムのみ実施とした
令和2年度	2月 12日	423	3密防止対策 エアードーム組み立て勉強会

(イ)生活支援 地域のサポーター「健伸びサポート隊」活動

平成29年7月結成し、市民協働で介護予防と生活支援活動を実施

平成31年4月お弁当配達部門を立ち上げ、居宅要支援者等の食支援を目的とし、弁当配達を通じて高齢者等の社会的交流推進活動を実施する

【主な取組み】

- ・通いの場けんのびかん、健康寿命延伸プログラムの企画と運営
- ・居宅要支援者等の弁当配達を通して、声かけ見守り支援活動〔弁当配達実績P8③(ケ)参照〕
- ・健伸館周辺整備活動等

(3)令和2年度通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業(国庫補助事業)

事業概要:新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、高齢者が居宅においても健康を維持できるよう、地域の実情に応じた広報活動を行う

胎内市	内 容
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防大作戦!冊子とDVDを作成し、65歳以上の方がいる6,150世帯に配布(DVDは希望した世帯)</li> <li>・介護予防の取組を行う各地区や団体で、DVDプレーヤーを希望した23か所に配布</li> <li>【冊子掲載内容】自分でチェック!、市オリジナル介護予防体操『すこやか元気アップ体操』(解説付き)、食生活改善、口腔ケア、脳活パズル、通いの場の取組みについて</li> <li>【ボランティアによる配布と声かけ訪問】介護予防活動に携わっている47名の地域ボランティアにより、1,930世帯に冊子の配布に合わせ声かけ暮らし訪問が行われ、2,702名の安否確認ができた</li> </ul>

【補助事業実施後の取組】

- 令和3年度
- ・声かけ暮らし訪問報告会実施し、これからの地域支援について検討したボランティア35名、生活支援コーディネーター3名、地域包括支援センタースタッフ5名参加
  - ・通いの場やサロン活動において、『たいたない健康度チェック』を40か所、427名に実施し、うち、158名の方が事業対象者として把握された

(4)令和4年度ウィズコロナ下での感染防止対策を確保した上で通いの場を始めとする介護予防のための 広報支援事業(国庫補助事業)

事業概要:必要な感染症防止対策を確保した上で、通いの場をはじめとする介護予防や面会等の再開・推進を行い、介護予防や重症化防止、地域つながりの回復に資することを目的とする

胎内市	内 容
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コロナ禍における高齢者の外出自粛等の長期化に伴う、心身機能の低下(フレイル)の予防と早期発見やサポートに繋げるため、胎内市オリジナルの「たいたない健康度チェック」によるフレイル判定や改善方法を紹介するwebページを作成し、介護予防大作戦と題し、ホームページにアップした(3月)</li> <li>②介護予防大作戦チラシを作成し、市報に折込、全世帯に周知した。また、各地区等に出向きチラシを活用し実際に体験会を行った。</li> </ul>

事業名	地域介護予防活動支援事業	
目標	<p>感染症対策を講じながら、地域において、高齢者の生活機能向上と地域社会活動への参加を図ることにより、一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持ち、生活の質の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて行ける身近な公会堂等を活用し、気軽に参加できる介護予防活動拠点を整備し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない介護予防活動を推進することができる。</li> <li>・担い手育成と担い手による地域活動を推進し、「自助」から「互助」につながる活動を目指す。</li> </ul>	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染症対策を講じながら地域で介護予防の取組みが行えるよう、地域に出向き活動支援を行った。</li> <li>・関係機関と協働し、介護予防に資する地域活動の実施及び住民主体の地域づくりによる介護予防の取組み「通いの場」の立ち上げと継続支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が身近な地域で効果的な介護予防活動に参加できるように、感染症対策を講じながら、地域に出向き活動支援を行う。サロンや通いの場において、たいない健康度チェック票を活用し、介護予防強化を行う。</li> <li>・多職種連携による自立支援型住環境支援の検討を行う。</li> </ul>
地域包括支援センター係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を行いながら、介護予防に資する通いの場の立ち上げ、継続支援を行い34か所で活動が行われている。</li> <li>・総合事業サービスA従事者養成研修を開催し、13名に修了証を発行。介護予防リーダー養成講座、リーダー研修会を行い担い手育成、支援を行った。</li> <li>・介護予防リーダーによるサロン派遣、介護予防教室やとぎの会、通所型サービスB事業「けんのび」で、延べ132回、288人による支援が行われた。</li> <li>・健伸びサポート隊お弁当配達部門による声かけ見守りは、243日間、延べ3,010人に行われた。サポーターは、延べ1,051人が活動した。</li> <li>・通いの場やサロン活動において、フレイルチェック『たいない健康度チェック』を各包括や健康づくり課と連携して実施した。</li> <li>・胎内市のホームページにフレイル診断ページを開設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防活動の推進と生活支援の担い手育成を行うため、生活支援担い手養成研修会及びボランティア研修会、介護予防リーダー養成講座を実施する。</li> <li>・弁当調整会議を開催し、地域のサポーターによる弁当配達や見守り活動等を行う。</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心に、通いの場や生活支援サービス等の実態把握をし、必要な情報を整理して市民やケア専門職が活用できる「たいない暮らし手帳(仮)」を作成する。</li> <li>・リハビリ専門職と連携し、高齢者の自立に向けた住環境調整に取り組んでいく。</li> <li>・胎内市のホームページのフレイル診断等を活用し、介護予防の取組を強化していく。</li> </ul>
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で自粛していた地域活動の活動再開がスムーズに行えるよう感染症対策を行い地域に合わせた活動支援を行った。また「たいない健康度チェック」を未実施地域で実施し、地域性や参加者の健康状態の把握を行い、介護予防に関する働きかけを行った。</li> <li>・リハビリ専門職やサロン担当者等関係機関と連携し既存の通いの場10か所、新規通いの場2か所、地域サロン11か所へ出向き、地域活動の支援と把握を行った。</li> <li>・市内初の個人宅通いの場が継続しやすいよう工夫した支援を継続した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ専門職や介護サービス事業所等様々な関係機関と連携し、介護サービス等利用者から新規で通いの場やサロン参加につながるよう支援していく。</li> <li>・通いの場立ち上げや継続支援を関係者と連携していく。</li> <li>・保健師、サロン担当者、関係機関等と連携し、「たいない健康度チェック」「ICTを活用したフレイルチェック」の実施や分析等を通し、必要な地域や住民へ介護予防に効果的な取り組みを支援していく。</li> </ul>
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区活動支援再開後は、感染拡大防止、啓発、自粛後、個々の生活不活発病の把握や予防に配慮した形で実施した。</li> <li>・年度末に地区担当保健師と話し合い、各地区の特徴に合わせた内容や回数を確認し共有を図った。</li> <li>・コロナ禍の活動自粛に伴いサロン活動の再開ができない地区や毎月開催でなく、保健師・包括が活動に参加時のみの開催になっている地区があり、支援の声掛け等行っていたが、再開や毎月開催に至らなかった。・各地区で行った「たいない健康度チェック」の評価をサロン開催時、参加された方に個別にフィードバックを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当保健師と協力し、既存の活動が住民主体の通いの場となるか意識して関わり、各活動に適した形で支援を図っていく。</li> <li>・住民主体の通いの場の立ち上げ支援の紹介、推進に協力していく。</li> <li>・担当地区内の既存の通いの場を把握し、更に活動経過も把握していく。地域住民が通いの場の存在を知り、少しでも多く参加につながるよう普及啓発を支援する。</li> <li>・胎内市社会福祉協議会のサロン担当者との地区にも入ってもらいながら今後のサロンの方向性を一緒に考えられることができる仕組みづくりを検討する。(地区のサロンが通いの場になる等で、行きたいけれどついでいけない高齢者が行く場がない)</li> <li>・昨年度、活動の継続が難しくなった地区(桃崎浜、大出)、サロン担当者が決まらず休止しているサロン(八幡)が継続や再開ができるよう働きかけ、必要時支援する。</li> </ul>
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での生活様式の変化に伴い、地区によってはサロン活動を再開した。依頼のあった地区へ伺い、感染予防に努めた形で活動支援を実施した。</li> <li>・地域共生型ケアパスを活用し、地域づくりについて、参加者が一体となり話し合えるような活動も行った。</li> <li>・みらいが作成した『たいない健康度チェック票』を参加者に記入していただき、フレイルチェックを行った。</li> <li>・近江新地区サロン活動支援、黒川うさぎの会の開催について、コロナ禍での時間の経過に伴い状況も変化していることや、意向も聞かれておらず、再開等の検討のみ行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江新地区サロンは世代交代もあり公会堂での活動は難しくなっているが、「また集まりたい」という意向もあり、個人宅等への運動も交えた小規模の活動を検討していく。</li> <li>・黒川うさぎの会は、新型コロナウイルスが長引いた中で、当初参加の意向があった方々は状況が変化している。今後、開催の検討をした場合は、送迎方法や人員が課題となってくるのが想定されるため、その際はみらいや近隣の事業所とも相談する予定。</li> <li>・依頼のあった地区に対し活動支援を行い、引き続き顔の見える関係づくりが行えるよう努める。</li> <li>・みらいと協働で、黒川地区の通いの場立ち上げの支援を継続して進めていく。</li> <li>・立ち上がった通いの場が継続できるよう支援していく。</li> </ul>

## 2. 包括的支援事業・任意事業

### (1) 総合相談事業

令和4年度 各地域包括支援センターの相談件数

( )は実数

	相談実人員	相談延人員	方法			相談者			相談内容												
			訪問	来所	電話	本人	家族・親族	その他	介護相談	医療相談	福祉用具	住宅改修	介護保険	胎内市の高齢者福祉サービス	介護予防	権利擁護	虐待	消費者被害	苦情	その他	計
みらい	394	1,297	851	112	331	875	215	205	587	183	14	3	7	143	311	17	10 (3)	0	1	41	1,317
胎内市社協	467	3,768	1,284	209	1,107	1,521	632	446	651	180	65	32	173	137	1,250	9	12 (6)	0	0	215	2,724
中条愛広苑	452	4,449	1,293	84	2,112	1,483	904	1,102	807	448	175	121	319	164	1,197	43	32 (9)	1	7	1,086	4,400
やまほし	271	2,400	943	65	1,075	1,189	369	525	865	83	43	6	74	49	960	28	34 (8)	0	5	129	2,276
合計	1,584	11,914	4,371	470	4,625	5,068	2,120	2,278	2,910	894	297	162	573	493	3,718	97	88 (14)	1	13	1,471	10,717

#### 令和3年度

合計	1,562	11,297	4,776	544	4,083	5,074	2,026	2,301	2,673	1,141	304	132	611	870	3,542	166	215 (39)	1	7	1,016	10,678
----	-------	--------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-------------	---	---	-------	--------

#### 令和2年度

合計	1,563	11,453	4,654	630	3,573	4,857	1,941	1,948	5,477	950	297	136	739	978	3,272	99	161 (42)	4	1	863	9,977
----	-------	--------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----	-------------	---	---	-----	-------

事業名	総合相談支援事業	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で高齢者が安心して自分らしい生活を継続していくために、気軽に情報を得たり相談することができる。</li> <li>・支援を必要とする高齢者が早期に適切な支援を受けることができる。</li> </ul>	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付</li> <li>(2)相談窓口のPR</li> <li>(3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等</li> <li>(4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付</li> <li>(2)相談窓口のPR</li> <li>(3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等</li> <li>(4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問</li> </ul>
みらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等で介護申請を勧められ、来庁する方の相談に対応し、関係機関につないだ。</li> <li>・地域包括支援センターの存在が浸透してきており、訪問時にスムーズに対応できている。</li> <li>・ケースが多様化しており、職員間で情報の共有化を図り、スムーズに対応できるようにした。</li> <li>・地域へ出向いていく機会に地域包括支援センターのPRを積極的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の実態把握や地域の実情把握に結びつく機会を逃さずに、情報を収集する。</li> <li>・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要時関係機関へつなぐ。</li> <li>・関係機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期の支援に繋げる。</li> </ul>
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と比較して、相談延べ人数および相談実人数は増加した。その多くは介護に関する相談ではあるが、そこに経済的な悩みを抱えているなど相談内容に変化が生じている。また、高齢者虐待、成年後見制度、権利擁護の相談も増加し、いずれも複雑化・深刻化している。センター内で共有し、関係機関等と連携し対応した。</li> <li>・定期的に相談者の情報の整理を行い、得られたデータと分析結果について職員間で共有した。</li> <li>・相談内容と把握した地域の特性について、社協の地域福祉係と共有し、勉強会を実施した。</li> <li>・民生委員との情報交換会を各部会毎に1回ずつ開催した。今年度は各地域での災害時における要援護者の支援活動について活発な意見交換が行われ貴重な情報交換ができた。</li> <li>・地域へ出向いた機会に地域包括支援センターの概要と連絡先を周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び地域住民にとって、大きな安心と支えになるような丁寧な対応と適切な支援を実施していく。</li> <li>・多様な相談内容を年度毎に的確に把握・分類し、適切な対応を3職種でそれぞれの専門性を活かした視点で検討していく。また、相談内容に応じて、適切な機関・制度・サービスに繋いでいく。</li> <li>・民生委員との情報交換会では、課題を抱えている高齢者や地域課題の把握とネットワークの構築を図っていく。</li> <li>・専門性と実践力の向上を図るために、外部の研修に参加していく。また、社協内部で勉強会を開催し横につながりを強化しながら、高齢者や地域の課題を共有、課題解決に向けて意見交換を行っていく。</li> <li>・引き続き地域へ出向き、顔の見える関係づくりを行いながら地域包括支援センターの役割等を周知していく。</li> </ul>
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は前年度に比較し、延で増加した。担当地区の民生委員との情報交換会を実施し、貴重な情報交換ができています。議題を「身寄り希薄な住民」に決めて意見交換し、地域課題にも積極的に目を向けていただく働きかけにできました。</li> <li>・センター内に在籍する胎内市CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、高齢・障がいの分野の垣根をこえて幅広く活動し、実績を集約した。</li> <li>・県内や市内の感染者数を推移を把握しつつ、感染対策を図りながら、相談等の業務にあたってきた。</li> <li>・地域課題の収集、地域包括ケアシステム構築への働きかけが十分できなかったと感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害や感染症対策に係る業務継続計画の策定に取り組む」は令和4年度に引き続き重点目標の一つにしている。当法人の災害や感染症の業務継続計画(BCP)について、包括支援センターの機能向けに再編していく。市内の包括と連携し、胎内市包括としての共通部分事項の作成を進めていく。</li> <li>あらゆる機会の中で、住民ニーズや地域課題と感じるものを議題～検討、検証にのせていく働きかけを実践していく。民生委員との情報交換会では、議題を決めて意見交換するようにし、地域課題にも積極的に目を向けていく。</li> <li>新任職員の育成を進める。また、職員の実践力向上のため、外部研修に積極的に参加していく。</li> </ul>
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談が増え、つながりにくい状況が続いたことから、回線を増やし対応、緩和を図った。</li> <li>・民生委員協議会への出席や合同の情報交換会、訪問等による情報共有はコロナ禍でも継続。</li> <li>・課題を複数抱えた事案については、包括内や関係者間で共有、検討する場を設けたり、複数職員で関わる等一人で抱えこまないよう配慮した。</li> <li>・物価上昇・燃料費高騰の影響により、これまでぎりぎり生活を維持していた世帯でも、窮地に追い込まれている状況が窺える。CSW、フードバンク等と連携の機会が増えた。必要な受診をためらう、十分な栄養が摂れていない等の状況も見受けられた。</li> <li>・身寄りのない方や制度の狭間にある方も多く、既存の福祉サービスだけでは対応に限界を感じる。しかし、同市内であっても、山間部は民間サービスの提供対象外となることも多く、選択肢が限られる現状。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐに介入につながらない事案についても、必要時にはスムーズに対応できるよう状況把握を行う。</li> <li>・地区サロンへの参加を通じ、情報収集、住民との顔の見える関係作りの機会を継続する。</li> <li>・民生委員との情報共有、顔の見える関係作りは今後も継続する。情報交換会への参加を継続し、必要に応じて同行訪問など対応を取る。</li> <li>・行政、医療機関、障がい分野等、多職種との連携により、困難事例にスムーズに対応できるような体制づくりを行っていく。</li> <li>・民間サービスや、支援団体、ボランティアなどに関する情報収集、働きかけにより、行政サービスでは賅いきれない相談への解決手段を増やしていく。</li> <li>・今後も懇切丁寧な対応を心がけ、安心して相談していただけるような体制を整えられるようにする。</li> <li>・「助けて」が言えない方へ、実態把握・介入を検討。</li> </ul>

(2) 権利擁護事業

① 消費者被害防止のための啓発活動(寸劇)

実施年月日	場所	参加人数	実施年月日	場所	参加人数
令和4年6月17日	村松浜サロン	26	令和4年7月12日	荒井浜お茶の間サロン	20
令和4年6月22日	住吉町サロン	12	令和4年10月11日	菅田サロン	18
令和4年6月23日	ふれあい茶の間西本町	23	令和4年10月31日	築地福祉会	18

② ケア向上研修会(権利擁護研修会)※再掲

実施年月日	内容	参加人数
令和5年1月20日	権利擁護研修会「意思決定支援研修会 ～その人らしい生き方を支える～」 講師:株式会社あしたの森 林 正海 氏	32

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

① ケア向上研修会

実施年月日	内容	参加人数
令和4年10月18日	障害者総合支援法と介護保険制度を併用しているケースの支援について考える 胎内市基幹型相談支援センター 管理者 中村 淳氏	42
令和4年12月13日	法律と福祉の連携について～利用者の支援を行うため、福祉専門職として知っておきたい法律のこと～ とき司法書士法人 司法書士 川崎 一夫氏	31
令和5年3月1日	高齢者のこころを支えるには～高齢者のうつ・認知症の理解と対応～ 医療法人社団 有心会 有田病院 有田 正知氏	22

② 介護支援専門員等に対する個別支援・相談件数(年間)

みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	計
57	50	75	21	203

③ 胎内市介護支援専門員連絡協議会への協力 年12回開催(内2回 研修会)

④ 地域包括支援センター運営協議会

実施年月日	内容	参加人数
書面決議で開催	1、令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について 2、介護予防支援業務を再委託できる指定居宅介護支援事業所の指定について 3、令和4年度認知症施策について 4、新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画について 5、高齢者虐待の状況について	
令和5年3月22日	1、令和5年度胎内市地域包括支援センター運営方針(案)について 2、令和5年度地域支援事業実施計画(案)及び令和5年度地域包括支援センター事業実施計画(案)について 3、地域包括支援センター運営状況評価の結果について 4、養護老人ホームの入所措置の報告について 5、地域ケア会議ケア検討部会の報告について 6、介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重度化防止に関する取組と目標」について 7、介護予防支援業務を再委託できる指定居宅介護支援事業所の指定について	19

⑤ 地域包括支援センター会議 年6回開催 参加人数 延 43名

(4) 地域ケア会議

① 地域ケア推進部会

実施年月日	内容	参加人数
書面決議で開催	1 高齢者虐待の状況について 2 令和4年度認知症施策について 3 令和4年新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画について	
令和5年3月22日	1 養護老人ホーム入所措置の報告について 2 地域ケア会議ケア検討部会の報告について 3 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重度化防止に関する取組と目標」について	14

② ケア検討部会

令和5年2月3日 令和5年2月27日	地域課題把握のための研修会 ～地域課題を自分の強みで発見しよう!～ 講師:新潟リハビリテーション病院 村山 拓也 氏	35
-----------------------	---	----

③ 自立支援のための個別ケア会議(定例地域ケア会議)

実施年月日	事例提供者・研修会等	参加人数
令和4年5月20日	司会者・助言者向け研修	15
令和4年6月27日	事例提供者向け研修	33
令和4年7月28日	居宅支援しとり 緒形 百恵 氏	13
令和4年8月25日	居宅介護支援事業所 中条愛広苑 小島 喜久江 氏	12
令和4年11月24日	胎内市社会福祉協議会 塚野 敏明 氏	15
令和4年12月22日	黒川居宅介護支援事業所 大泉 幸 氏	16
令和5年3月23日	居宅介護支援事業所 マチュアハウス中条 南 加代子 氏	14

事業名		権利擁護事業
目標		高齢者等が権利擁護のための必要な支援を受け、安心して尊厳のある生活を維持することができる。
		令和4年度 実施状況・評価
		令和5年度 事業計画
全体	(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化 (2)老人福祉施設等への措置に関する支援 (3)高齢者虐待への対応 ・虐待防止ネットワーク部会 年1回程度 (4)権利擁護に関する困難事例への対応 (5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化 (6)ケア関係者向けの権利擁護研修会の開催	(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化 (2)老人福祉施設等への措置に関する支援 (3)高齢者虐待への対応 ・虐待防止ネットワーク部会、研修会の開催 (4)権利擁護に関する困難事例への対応 (5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化 (6)ケア関係者向けの権利擁護研修会の開催
みらい	(1)高齢者虐待について ケースの内容が多様化、複雑化しているため、地域包括支援センターだけでなく、適宜、弁護士や障害分野の相談員等と連携を図りながら対応している。 (2)消費者被害防止について 消費者被害防止のための啓発活動を警察署、地域包括支援センター、商工観光課と協力して開催。	(1)高齢者虐待・権利擁護について ・高齢者虐待やその他の権利擁護関係の相談に関して、迅速に対応できるよう職員の資質向上を図る。 ・関係機関との連携を密にし、チーム支援を行っていく。 (2)消費者被害防止について ・サロン活動等を通じて消費者被害防止のための啓発活動を繰り返し行っていく。 ・関係部署と連携や情報共有を行う。
胎内市社協	・成年後見制度に関する相談は44件(実9件)であり、その内2件の相談に対して法の専門職と連携しながら申立てに関する支援をした。 ・高齢者虐待の相談件数の増加は著しく、10件(実6件)であり、虐待と認定されたのは経済的虐待の1件であった。早期解消に向けて行政と連携を図りながら支援した。 ・権利擁護に関する相談は10件であり、家族・親族間の不和、身寄りがいないなどの内容であった。 ・消費者被害に関する相談はなかった。消費者被害防止活動のために、警察・商工観光課・4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつけれんす」の寸劇を担当地区内のサロン1ヵ所と担当地区外の5ヵ所で実施した。	・成年後見制度に関する相談があった場合は、制度の概要を説明し、申立が必要な際は、関係機関等と連携を図りながら支援していく。 ・高齢者虐待では、早期の解決および再発の防止を目指して関係機関と連携を図りながら支援していく。また、早期発見と予防の観点から、4包括の社会福祉士を中心に事業所を対象に高齢者虐待出前講座を開催していく。 ・権利擁護の相談があった場合は、相談者の状況と意向を確認しながら適切な機関へ繋いでいく。 ・消費者被害では、被害の状況について、警察・商工観光課・4包括が集まり、意見交換を実施していく。また、消費者被害の未然防止と意識を高めてもらえるよう、啓発活動を実施していく。
中条愛広苑	・権利擁護(成年後見除く)に関する相談件数は18件(実人数6件)。相談内容として、相続、財産管理、借金・債務相談、生活保護申請、後見人との関係についてであった。関連機関と連携しながら対応した。 ・成年後見に関する相談件数は25件(実人数13件、申立支援0件)。市の成年後見利用促進コアメンバー会議にも参画した。機能強化型センターとしても活動し、各関係事業所等からの相談にも対応した。 ・高齢者虐待に関する相談件数は32件(実人数9件)。当センター圏域における虐待有判定1件であった。センター内「虐待防止検討委員会」年度内2回実施、また職員全員が虐待研修に参加した。 ・消費者被害防止の普及については、民生委員連絡会時(年度内2回)と地域介護予防活動支援事業の地区活動支援時(年度内2回)に資料等用いて普及啓発を図った。また、市商工観光課、警察署等との「胎内市消費者被害防止見守りネットワーク」や「劇団きいつけれんす」寸劇実施(当センター圏域は2地区)に参画した。	・当センターの重点目標の一つは、市の方針でも掲げられている「成年後見制度利用促進を図る」である。成年後見機能強化型センターとして、胎内市の中核機関として役割を果たしていく。 ・高齢者虐待対応については、市内の包括社会福祉士と連携し、事業所向けの啓発資料を配布するなど、見守りの視点を強化していただくよう準備をすすめる。個々のケースについては、職員が関わる1事例1事例において、虐待につながるような兆候を見逃さず、普段の関わりの中から、予防になるような支援や関わりを意識して対応する。 ・消費者被害防止については、引き続き、民生委員連絡会や地域介護予防活動支援事業の地区活動支援を通じて、啓発を行っていく。市商工観光課、警察署、他包括等と連携した寸劇も引き続き行っていく。
やまぼうし	・権利擁護に関する相談は30件(実8件)となっている。相談内容としては、最期や亡き後の相談、財産管理、相続手続きなどがあった。ケースによっては頼れる人がいない、いわゆる身寄りがいないことで起きている課題が見受けられた。関係機関と連携しながら対応した。 ・成年後見制度に関する相談は1件であった。みらいや機能強化型センターである包括愛広苑と相談しながら進めた。 ・高齢者虐待に関する相談は34件(実9件)。虐待認定された件数は4件であった。早い段階での関係機関等への相談や介入が、虐待を未然に防止することに繋がると思われる。必要に応じ事業所内でそのケースの対応方法について相談する機会を設けた。 ・消費者被害防止活動として、警察・商工観光課・4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつけれんす」の寸劇を行った。	権利擁護、高齢者虐待 ・関係機関と連携を図りながら迅速に対応していく。 ・高齢者虐待について、市内4包括の社会福祉士と連携し、勤務中でも参加しやすいオンラインの環境で虐待防止研修を行う予定。また、未然防止、早期発見のため、関係機関から気軽に相談していただけるよう、日頃から密に連携を図る。 消費者被害防止啓発活動 ・引き続き地区のサロンに参加し、消費者被害防止のための啓発活動を行っていく。 ・警察や商工観光課、他包括等と連携した寸劇も引き続き行っていく。

事業名	包括的・継続的ケアマネジメント事業	
目標	様々な研修を通して、介護支援専門員の質が向上し、医療機関や関係機関との連携を構築することで、高齢者の状況の変化に応じた支援を行えるようになる。	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア向上研修会は、企画の段階から胎内市内の主任介護支援専門員にも入ってもらい内容の検討やグループワークの司会等へ積極的に関わってもらった。また経験年数別の研修カリキュラム作成や地区別の事例検討会、地域ケア会議の助言育成等の計画の検討を共に行った。</li> <li>・介護支援専門員に対し、個別支援を実施するとともに、定例地域ケア会議を開催し、支援策の検討、地域や多職種との連携の大切さを伝えた。</li> <li>・介護支援専門員に対し、個別支援を実施し、支援困難ケース等に関しては個別ケア会議を開催し、支援策を検討すると共に、地域や多職種との連携の大切さを伝えた。</li> <li>・胎内市介護支援専門員連絡協議会の役員会に各包括の主任介護支援専門員が参加し、研修会の企画や会の運営等への助言を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が、どのケースにも対応できるよう、自立支援に資するケアマネジメント力の向上や、サービスありきではなく地域の資源等を含めた支援を検討し、その中で地域課題の発見を通して地域づくりの視点が養えるような研修会を企画し実施する。</li> <li>・胎内市内の主任介護支援専門員と共に地区別事例検討会や経験年数別研修等の必要性を共有し、研修会内容の組み立てを行い、人材の育成を行う。</li> <li>・ケア関係者が高齢者の生活の質の向上を目指した支援策の提言を行えるよう支援を行う。</li> <li>・胎内市介護支援専門員連絡協議会に対し、主任介護支援専門員を中心とした継続的な支援を行う。</li> <li>(1) ケア向上研修会の開催(年6回)</li> <li>(2) ケアマネ連絡会の支援(年5回)</li> <li>(3) 定例地域ケア会議の開催(年7回)</li> <li>(4) 地域ケア会議ケア検討部会(年1~2回)</li> <li>(5) 地域ケア会議ケア推進部会(年2回)</li> <li>(6) 地域包括支援センター運営協議会の開催(年2回)</li> </ul>
みらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各包括の主任介護支援専門員とケア向上研修会や各種研修会等について協議を重ねた。</li> <li>・介護支援専門員からの相談には、その都度対応し、支援困難ケースに関しては、複数人で対応した。ケースの状況に応じて、本人・家族との関係作り、サービス調整、地域や他職種との連携に関する支援を行い、ケースカンファレンスを包括主導で実施し、必要時は同行訪問やサービス担当者会議へ出席した。</li> <li>・民生委員・区長等と普段から連携を図ったことで、高齢者の把握やケース対応等がスムーズに行えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が困難ケースにも臆せず対応できるよう後方支援を行い、個別支援や地域ケア会議等を通じ、ケアマネジメント力の向上を目指した支援や助言を行っていく。</li> <li>・普段から、民生委員や区長をはじめとした地域住民や関係機関とのネットワークづくりを行い、地域の課題を発見し、個別地域ケア会議等を通じて対応策を検討していく。</li> </ul>
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、区長等、サロン等の代表者と連携し、高齢者の状況把握や相談の対応を行った。地域での聞き取りを行い地域課題の把握に努めた。</li> <li>・介護支援専門員と連携しケースについての検討を常時行った。地区別事例検討会を開催し困難事例についての支援の方向性を検討した。</li> <li>・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)助言者(主任介護支援専門員)として参加した。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協働でケア向上研修会の企画、開催を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が地域づくりの視点を持ち、様々なケースの対応ができるように地区別事例検討会の開催や必要に応じて相談、同行訪問等で支援していく。</li> <li>・定例地域ケア会議の参加、必要に応じて、個別ケア会議を開催し地域の課題を把握してケア検討部会につなげていく。</li> <li>・介護支援専門員連絡協議会役員会へ参加し、研修企画や介護支援専門員のニーズや課題を共有し共に資質の向上を目指していく。</li> </ul>
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に介護支援専門員に対しケースの相談の対応を行っている。</li> <li>・地区サロンへの参加や、民生委員、区長等との連携で地域の高齢者の状況把握に努め、相談も増えている。</li> <li>・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員とともにケア向上研修会の企画から開催まで協働で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が個別の様々なケースに対応できるよう必要に応じて相談、同行訪問等で支援する。</li> <li>・介護支援専門員が地域づくりの視点をもってケースの対応ができるよう助言、支援する。</li> <li>・個別相談の中で必要性があるときには個別ケア会議を検討・実施。定例地域ケア会議に参加し、ケアマネジメントの質の向上と共に地域課題把握と施策反映に取り組む。</li> <li>・地域の主任介護支援専門員とともにケア向上研修会の企画・開催、小規模事例検討会の企画、開催、経験別研修会の企画を行い介護支援専門員の質の向上に取り組む。</li> </ul>
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員からケースや制度についての相談を受け、必要に応じて担当者会議に同席したり、同行訪問等行い対応している。身寄りがなかったり、あっても疎遠なケースもあり、介護支援専門員だけでは対応できないことが増えてきている。</li> <li>・民生委員や区長など地域からの個別ケースの相談から地域課題の把握することにつながっている。</li> <li>・定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)助言者(主任介護支援専門員)として参加した。主任介護支援専門員として、スーパービジョンを効果的に行えるよう、自身の研鑽の必要性を感じている。</li> <li>・介護支援専門員連絡協議会の役員として研修の企画等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が困難ケースにも対応できるよう相談、同行訪問等の援助を行っていく。</li> <li>・昨年度はコロナ感染予防のため、担当地域内の介護支援専門員との事例検討会を行うことができなかったが、今年度は定期的実施し、個別ケースの支援を通して多職種連携や地域づくりの視点についても学べるよう支援していく。</li> <li>・定例地域ケア会議の助言や個別支援を通じて、地域の介護支援専門員へのスーパービジョンを効果的に行い、実践につなげられるような支援を行っていく。</li> <li>・新潟県介護支援専門員法定研修のファシリテーターとして、地域の介護支援専門員資質向上のための支援を行う。</li> </ul>



(5) 認知症高齢者見守り事業

① 認知症サポーター養成講座 ※人数の( )内は1回目以降フォローアップでの受講

＜胎内市認知症地域支援推進員＞

	開催日	対象・会場等	参加人数
1	9月23日	認知症講演会	49
2	10月31日	介護予防リーダー養成講座	10
3	3/14	ヤクルト(ZOOM)	19

※認知症キッズサポーター養成講座

	開催日	対象・会場等	参加人数
1	11月11日	築地中学校1年生	25

＜地域包括支援センター胎内市社協・3包括協力＞

※認知症キッズサポーター養成講座

	開催日	対象・会場等	参加人数
1	7月5日	中条中学校1年1組	28
2	7月5日	中条中学校1年2組	29
3	7月5日	中条中学校1年3組	27
4	7月5日	中条中学校1年4組	27

＜地域包括支援センター中条愛広苑＞

※認知症キッズサポーター養成講座

	開催日	対象・会場等	参加人数
1	6月15日	きのと小学校4年生	31
2	10月24日	きのと小学校6年生	30
3	11月9日	乙中学校	54

＜地域包括支援センターやまぼうし＞

※認知症キッズサポーター養成講座

	開催日	対象・会場等	参加人数
1	11月7日	黒川小学校6年生	32

＜参考＞胎内市認知症サポーターの人数

年度	人数	年度	人数	年度	人数
H21	317	H26	514	R1	540
H22	777	H27	651	R2	228
H23	474	H28	788	R3	216
H24	448	H29	467	R4	361
H25	735	H30	622	計	7,138

③ 認知症サポーターオレンジの会

平成28年度より、「認知症サポーターオレンジの会」は、サポーター・寸劇・カフェの3つのグループで活動している。認知症サポーターオレンジの会の会員は60名。そのうち、令和4年度に活動していたのは、31名。

④ 胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練

・コアメンバー会議

	実施月日	内容	会場・参加人数
①	令和4年9月30日	・これまでの街あるき声かけ見守り模擬訓練の説明 ・今年度の取り組みについて「店舗での困りごとへの対応」	ほっとHOT・中条 25名
②	令和4年10月13日	・前回の振り返り ・グループワーク「買い物に行ったときに困ることはどんなこと？」	市役所2階大会議室 7名
③	令和4年10月21日	・街あるき声かけ見守り模擬訓練の経緯振り返り ・今年度の街あるき声かけ見守り模擬訓練の実施方法について ・買い物をするときに困ること、店舗で実施する場合の準備について、訓練でやってみたいこと、訓練当日の日程等について	ほっとHOT・中条 20名
④	令和4年11月25日	・今年度の街あるき声かけ見守り模擬訓練の準備の進捗状況の共有 ・先進地のスローショッピング(岩手県滝沢市)から学ぶ、グループワーク	ほっとHOT・中条 15名
⑤	令和4年12月23日	・今年度の街あるき声かけ見守り模擬訓練の進め方を検討 ・次年度以降、店舗での訓練を実施するために、認知症の方への対応を学ぶ ・研修会を実施する予定 ・周知方法について検討	ほっとHOT・中条 12名
⑥	令和5年1月27日	・今年度街あるき声かけ見守り模擬訓練研修会の日程について ・PRIに使用する旗・ポスターの図案を検討	ほっとHOT・中条 12名
⑦	令和5年2月24日	・今年度街あるき声かけ見守り模擬訓練研修会の日程について ・PRIに使用する旗・ポスターの図案を決める	ほっとHOT・中条 15名

・街あるき声かけ見守り模擬訓練

令和5年3月24日	開会・あいさつ 講話:「認知症の方を取り巻く現状について・当事者支援について」 認知症地域支援推進員 新野直紀 個人ワーク・グループワーク・ロールプレイ 「買い物に行き困っている人の支援について考える」 講評:黒川病院 看護部長 河内学	ほっとHOT・中条 専門職13名・一般15名 計 28名
-----------	---	------------------------------------

(6) 認知症施策総合推進事業

① 認知症初期集中支援事業

- ・支援チームを地域包括支援センターやまぼうしに配置。
- ・チーム員は6名(地域包括支援センターやまぼうしの精神保健福祉士・看護師・社会福祉士、胎内市地域包括支援センターみらいの保健師、ちゅーりっぷ苑の社会福祉士、黒川病院認知症疾患医療センター精神保健福祉士)。認知症サポート医は黒川病院認知症疾患医療センターの宮本忍医師。
- ・相談件数(やまぼうし6件、ちゅーりっぷ苑0件)。チーム員会議は7回開催(2件)

② 認知症地域支援推進員の配置

- ・医療・介護・地域の関係者のネットワークの構築、支援体制の強化を目指し、地域包括支援センターやまぼうしと、ちゅーりっぷ苑(R5~いいでの里)に3名配置。月2回打ち合わせと情報交換しケース対応や事業を実施。
- ・認知症カフェモデレーター研修に参加(新野)。
- ・中条高校「生活と福祉」の授業で、高齢者福祉と認知症の方への支援を通して福祉の仕事学ぶ内容の講義を35名の生徒に実施。

③ 地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談事業

ちゅーりっぷ苑へ委託。令和4年度活動実績 2件

④ 認知症事例検討会

実施年月日	内 容	会場	参加人数
令和4年3月24日	認知症事例検討会(事例提供者…黒川病院) インシデントプロセス法による事例検討	産業文化会館 とZOOM	41

⑤ 認知症市民セミナー

実施月日	内 容	会場	参加人数
6月17日	「認知症になっても大丈夫～ヘルプカードが地域を変える～」 講師: 認知症介護研究・研修東京センター 副センター長 永田久美子氏	ほっとHOT・中条	27 市民9・専門職18
6月30日	「marugo-to(まるごと)の実践から学ぼう」 講師: 新潟市西蒲区marugo-to代表岩崎典子氏・メンバー中村章氏	産業文化会館	32 市民11・専門職21
7月13日	「パーソンセンタード・ケアを学ぼう」 講師: NPO法人パーソンセンタード・ケアを考える会 村田康子氏	ほっとHOT・中条	36 市民11・専門職25

⑥ 介護者のつどい 令和3年10月開始

実施月日	参加人数	実施月日	参加人数	実施月日	参加人数	実施月日	参加人数
4月9日	6	7月9日	3	10月8日	3	1月14日	1
5月21日	4	8月6日	4	11月12日	3	2月11日	3
6月11日	2	9月10日	4	12月10日	休み	3月11日	1

⑦ 認知症カフェ「虹色カフェたいない」

実施年月日	内 容	会場	参加人数				
			コアメンバー	実行委員	包括	一般	計
令和4年4月22日	ヘルプカードの活用方法について考えよう	ほ っ と H O T ・ 中 条	5	5	2	2	14
5月27日	認知症当事者の声を聞く～中村成信さん～		7	7	1	3	18
6月30日	※認知症市民セミナー						
7月29日	ヘルプカードを使って認知症ケアパス研修会		4	6	0	2	12
8月26日	認知症カフェモデレーター研修の報告・街説明		6	3	1	2	12
9月30日	ウエルネス中条多田さん(PT)との対談・街①		5	5	1	14	25
10月21日	marugo-to岩崎さん・佐野さんとの対談・街③		5	6	1	8	20
11月25日	アイン薬局中村さん(薬剤師)との対談・街④		6	6	1	2	15
12月23日	介護保険の入所施設を知る(種類や料金)・街⑤		6	4	0	2	12
令和5年1月27日	在宅医療介護連携を知る・街⑥		5	4	1	3	13
2月24日	家族介護のちよとしたコツ(社協ヘルパー・ライフパートナー)		6	7	0	2	15
3月24日	街あるき声かけ見守り模擬訓練研修会						

⑧ 認知症ケアパスの確立…認知症カフェや研修会等でケアパス使用

⑨ 認知症講演会

実施年月日	内 容	参加人数
令和4年 9月23日	第1部: 認知症サポーター養成講座 講師: 黒川病院認知症看護認定看護師 本間 寿美氏 第2部: 認知症の最新情報 座長: 黒川病院認知症疾患医療センター センター長 宮本 忍氏 講師: 新潟大学脳研究所生命科学リソース研究センター 教授 池内 健氏	産文会議室25 ほっとHOT・中条7 きのと交流館5 オンラインZOOM12 計 49

⑩ チームオレンジプラスたいない 令和2年9月開始

実施月日	内 容	参加人数	実施月日	内 容	参加人数
4月13日	感染拡大のため中止	-	10月19日	餃子を作って食べよう	17
5月11日	今年度やってみよう	11	11月10日	近況報告・今後の計画	8
6月8日	ピザを作って食べよう	14	12月14日	今後の活動・1月の活動	8
7月13日	認知症市民セミナーに参加		1月11日	冬をみんなで楽しもう(スキー)	6
8月10日	活動の振り返り・今後の活動	8	2月8日	来月の計画	9
9月14日	近況報告・次回の計画	12	3月8日	4月の計画(蕎麦打ち)	8

事業名	認知症施策総合推進事業	
目標	医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ることにより、認知症の人やその家族が効果的な支援を受けることができる。	
	令和4年度 実施状況・評価	令和5年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員をやまぼうしとちゅーりっぷ苑に配置し地域の関係者のネットワーク構築の中心的役割を担った。</li> <li>認知症初期集中支援事業の継続。</li> <li>ケア関係者に対し研修会を継続して実施。</li> <li>認知症サポーターオレンジの会の活動を継続。</li> <li>認知症サポーター養成講座は、市内小学校・中学校に実施を呼びかけた。コロナ禍で可能な学校のみで実施。</li> <li>認知症カフェの実施の継続。</li> <li>地域共生型ケアパスの普及を目的に、研修会を実施。</li> <li>街あるき声かけ見守り模擬訓練をヘルプカードを活用し、準備段階から市民と共に考える。店舗を想定して準備したが実施できず、研修会を実施。</li> <li>チームオレンジプラスの活動を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援事業の実施</li> <li>認知症地域支援推進員の委託。</li> <li>認知症ケア研修会の継続実施</li> <li>認知症講演会(令和5年12月開催予定)</li> <li>認知症カフェの開催</li> <li>認知症ケアパスの見直しを行う</li> <li>認知症サポーター養成講座(地域、職域、学校)、認知症サポーターステップアップ講座</li> <li>認知症サポーターステップアップ講座オレンジの会の活動を継続</li> <li>認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練を実施</li> <li>チームオレンジプラスたいないの活動を継続</li> <li>認知症の人と家族の一体的支援を行うため、実施方法を検討</li> </ul>
みらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員と連携し認知症施策総合推進事業を進めていった。認知症疾患医療センターとの連携はスムーズであった。</li> <li>認知症サポーター養成講座を、開催団体それぞれの特徴に合わせた内容を検討し、有意義な講座となるよう努めた。</li> <li>チームオレンジプラスたいないの活動を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員を地域包括支援センターやまぼうしと介護老人保健施設いいでの里新野直紀氏に委託を継続。</li> <li>地域共生型ケアパスの見直し作成予定。</li> <li>認知症の人と家族の一体的支援について学び、実施に向けて検討していく。</li> </ul>
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座では、中条中学校1年生を対象に市内4包括共同で開催。認知症へ関心を持ってもらい知識を深めてもらえる機会になった。</li> <li>認知症街歩き見守り声掛け模擬訓練の企画と運営に参加した。</li> <li>認知症カフェのコアメンバーとしてカフェのあり方について会議、運営に参加し、オレンジの会の方々と一緒に活動した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症キッズサポーター養成講座を胎内小学校(愛広苑と共催)で開催する。</li> <li>依頼があった地域や企業に対して認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>認知症サポーター養成講座のチラシや内容の見直しを行っていく。</li> <li>認知症カフェたいないの企画・開催・PR活動を行っていく。</li> <li>街あるき声かけ見守り模擬訓練への開催に向けて協力と参加をしていく。</li> </ul>
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェのコアメンバーとして活動に協力した。コロナ禍におけるカフェの在り方を、コアメンバーで検討した。活動に制限がある中ではあったが、地域支援推進員中心の活動の協力を行った。</li> <li>きのと小学校、胎内小学校の4・6年生、乙中学校4学年を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催。(胎内小は社協と共催)認知症の知識だけでなく相手の気持ちを汲んだ接し方を考えてもらう機会となった。</li> <li>街あるき声かけ見守り模擬訓練に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オレンジの会の活動への協力。ステップアップ講座等の企画や参加への働きかけを行う。</li> <li>認知症カフェの企画・運営に参加していく。</li> <li>認知症キッズサポーター養成講座を、きのと小学校4年生、胎内小学校4・6年生(社協と共催)を対象に開催する。</li> <li>乙中学校2年生を対象に開催する。</li> <li>地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。開催地域については、依頼があがった地域他、センターにて地区と検討しながら調整する。</li> <li>認知症カフェの姉妹店として所属法人でのカフェの開催について、コロナ禍における開催の可否から検討を再開する。可能であれば開催する。</li> <li>街あるき声かけ見守り模擬訓練への協力と参加をしていく。</li> </ul>
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域推進員業務として、みらいと共に認知症施策総合推進事業を行った。</li> <li>チームオレンジプラスたいないを行い、当事者の願いである蕎麦打ちや餃子作り等を行った。支援する人、される人という関係性ではなく、水平な関係性を目指し、時間がかかっても参加者で役割を分担するなど、自分たちで活動を作り上げることを目指し、参加者が受け身ではなく参加型の活動につながった。</li> <li>昨年に引き続き、認知症キッズサポーター養成講座を受けた保護者世代に対して、アンケートを実施した。認知症の予防方法や施設費用等必要となるお金について知りたいという意見が多く聞かれ、今後現役世代に対する啓発活動の中で活かしていきたい。</li> <li>認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練は、コロナ禍のため、研修会という形で実施したが、住民からコアメンバーを募り、準備段階から参加していただくことができた。</li> <li>3回コースで市民セミナーを行い、認知症の方が地域で生活する現状や支援の実践を学ぶ機会となった。パーソン・センタード・ケアについては引き続き学びたいという声があり、来年度の研修を計画していく。</li> <li>認知症カフェは、学びと語りを軸にした活動にシフトチェンジし、今後も継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チームオレンジプラスたいないの活動を継続し、当事者1人1人の想いや願いを積み上げ、活動につなげていく。水平な関係性を意識し、参加型の活動を目指していく。</li> <li>認知症の人と家族への一体的支援プログラムを市内包括支援センターと協力し、実施に向けて準備を進めていく。</li> <li>認知症サポーターオレンジの会活動支援として、市と協働して、1年に1回の研修と活動継続の有無、どの事業での活動を希望するかについて確認を行うシステムを作ることで、効果的なボランティア育成を目指していく。</li> <li>認知症キッズサポーター養成講座を、黒川小学校6年生を対象に開催する。</li> <li>認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練は、昨年行った声かけの研修会を生かし、コアメンバーと一緒に今年の実施方法について考え、実施する。</li> <li>認知症カフェは、引き続き「学びと語り」を軸に、認知症当事者や家族はもちろん、地域の方も含め、誰でも認知症について知ることができる拠点にしていきたい。</li> <li>認知症疾患医療センターとの共催で、認知症事例検討会、講演会、パーソン・センタード・ケア研修会を実施していく。</li> <li>認知症初期集中支援チーム員会議を引き続き2か月に1回実施していく。</li> </ul>

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

新発田地域在宅医療・介護連携推進センター(4市町委託事業)

コーディネーターを2名配置、看護師 平野 真弓氏・社会福祉士 辻 賢治氏

①地域住民への普及啓発(在宅医療・介護に関する理解を深めるための住民向け出前講座の開催)

実施月日	内容	開催地区	参加人数	担当包括
5月19日	在宅医療と人生会議	乙担い手センター	16	中条愛広苑
9月16日	在宅医療と人生会議	村松浜サロン	17	みらい
11月20日	在宅医療と人生会議	ウエルネス中条	中止	

②エンドオブライフ・ケア研修会

実施月日	内容	会場	参加人数
①11月19日 ②12月1日	胎内市エンドオブライフ・ケア研修会 part2 ～苦しむ人の力になりたい～ 講師:エンドオブライフ・ケア協会 めぐみ在宅クリニック 小澤竹俊氏	ほっとHOT・中条	①21 ②16

③連携に関する打ち合わせ会～看取り体制を考える～

実施月日	実施事業所
7月11日	アップル花はな(短期入所)
9月15日	社会福祉法人胎内市社会福祉協議会(居宅介護支援)
9月16日	居宅支援しるとり
2月2日	ウエルネス中条(居宅)、アップル花はな(居宅)、おおぞら、ちゅーりっぷ苑(居宅)

※3月10日 居宅の介護支援専門員を中心に、訪問看護や県障についての勉強会を自主で実施(16名参加)

(8) 生活支援体制整備事業

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する。また、地域の実情に合わせた生活支援等サービスを提供するために、協議体を設置し、多様な関係機関との定期的な情報共有及び連携・協働を行い、地域における一体的な生活支援等サービスが継続して提供できるよう体制整備を行う。

①胎内市介護予防・日常生活支援体制整備推進協議会(介護予防プロジェクト)平成28年4月設置

【構成メンバー】

学識経験者、胎内市生活支援コーディネーター、区長、民生委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、胎内市ボランティアセンター、介護予防または健康づくりを行う団体、介護予防リーダー、JA、郵便局、ボランティア団体、シルバー人材センター、地域包括支援センター、総合政策課、健康づくり課代表

	回数	実施日	内容	参加人数
令和4年度	2回	11月8日	・介護予防に資する活動、支え合い活動の取組報告 ・『たいない暮らしサポート手帳』作成に向けた検討	26
		3月30日	・介護予防研修会「介護予防とは何か～生活不活発の見つけ方、なおし方～」復命 ・1回目介護予防プロジェクトグループワークまとめ ・『たいない暮らしサポート手帳』検討	30
令和3年度	2回	11月11日	・市の高齢者の現状と介護予防日常生活支援総合事業について ・介護予防プロジェクトで話し合われた課題に対する取組報告 ・介護予防に資する活動や支え合い活動について事例提供、グループワーク	27
		3月23日	・介護保険法、総合事業の概要について 地域づくりの方向性について ・自立支援・介護予防又は重症化防止に関する取組報告 ・たいない暮らしサポート手帳作成検討	27
令和2年度	2回	11月24日	・介護予防・日常生活支援総合事業の取組と結果について ・介護予防取組強化として『たいない健康度チェック』票の検討と活用方法	30
		3月4日	地域包括ケアシステム推進研修会に参加 ～地域包括ケアシステムが目指す姿と介護予防ケアマネジメント～ 講師:三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主席研究院 岩名礼介氏	25

②生活支援コーディネーターの配置

第1層	1	臨時職員(看護師)
第2層	4	社会福祉協議会・NPO法人ふるさと奥山の荘

生活支援コーディネーター会議 年6回開催

- ・各拠点における活動状況、地域課題の情報交換と社会資源の整理
- ・地域の実態把握から地域課題の抽出、社会資源の整理
- ・自立支援に向けた生活支援の担い手育成

## ◆成年後見制度利用支援事業

判断能力の低下により、財産管理等が困難になったときに成年後見制度(法定後見)の活用及び判断能力のあるうちに後見人を選任しておく任意後見制度の活用と相談支援を行う。法定後見の市長申し立て費用の助成、後見人等への業務報酬の助成を行う事業(対象者4名)

## ◆介護予防支援事業

	プラン作成 延人数	プラン作成 実人数	改善者数	改善率(%)	悪化者数	悪化率(%)	維持者数	維持率(%)	死亡等
みらい	88	78	7	9.0%	13	16.7%	54	69.2%	4
胎内市社協	180	138	14	10.1%	22	15.9%	97	70.3%	5
中条愛広苑	167	174	12	6.9%	43	24.7%	109	62.6%	10
やまぼうし	98	91	4	4.4%	21	23.1%	67	73.6%	2

### ※予防給付の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
みらい	要支援1	15	15	15	14	14	13	11	11	9	9	8	11	145
	委託(再掲)	(9)	(9)	(8)	(8)	(8)	(8)	(6)	(6)	(5)	(6)	(6)	(8)	(87)
	要支援2	31	32	35	34	33	32	34	35	35	35	33	35	404
	委託(再掲)	(22)	(23)	(24)	(23)	(22)	(23)	(24)	(24)	(23)	(23)	(22)	(24)	(277)
	合計	46	47	50	48	47	45	45	46	44	44	41	46	549
	委託合計(再掲)	(31)	(32)	(32)	(31)	(30)	(31)	(30)	(30)	(28)	(29)	(28)	(32)	(364)
	新規(再掲)	1	1	3	1	3	2	1	1	2	1	1	3	20
	ケアマネジメントⅠ	6	6	6	7	7	8	8	8	7	7	8	7	85
	新規(再掲)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	委託(再掲)	(2)	(2)	(2)	(3)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)	(1)	(27)
ケアマネジメントⅡ	新規	3	0	1	10	2	0	1	0	0	11	1	0	29
	モニタリング	6	1	0	4	0	0	7	0	2	1	0	0	21
胎内市社協	要支援1	31	27	32	31	29	28	29	30	28	28	27	30	350
	委託(再掲)	(12)	(9)	(13)	(14)	(12)	(11)	(12)	(13)	(14)	(11)	(12)	(14)	(147)
	要支援2	56	58	56	58	60	60	62	55	57	57	56	55	690
	委託(再掲)	(16)	(20)	(18)	(18)	(20)	(20)	(20)	(17)	(19)	(19)	(18)	(19)	(224)
	合計	87	85	88	89	89	88	91	85	85	85	83	85	1,040
	委託合計(再掲)	(28)	(29)	(31)	(32)	(32)	(31)	(32)	(30)	(33)	(30)	(30)	(33)	(371)
	新規(再掲)	3	2	3	4	3	1	2	2	1	5	2	2	30
	ケアマネジメントⅠ	22	24	26	26	28	25	24	24	23	23	24	21	290
	新規(再掲)	(1)	(3)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(10)
	委託(再掲)	(5)	(6)	(6)	(6)	(7)	(7)	(7)	(6)	(5)	(7)	(6)	(5)	(73)
ケアマネジメントⅡ	新規	8	0	2	3	1	0	5	0	0	5	1	1	26
	モニタリング	8	1	1	7	1	1	2	2	2	6	1	1	33
中条愛広苑	要支援1	42	41	44	45	46	44	47	47	48	48	47	46	545
	委託(再掲)	(20)	(19)	(22)	(22)	(23)	(22)	(24)	(23)	(25)	(25)	(25)	(24)	(274)
	要支援2	71	71	71	72	70	75	73	73	71	72	69	69	857
	委託(再掲)	(38)	(40)	(39)	(41)	(42)	(45)	(44)	(47)	(44)	(46)	(43)	(43)	(512)
	合計	113	112	115	117	116	119	120	120	119	120	116	115	1,402
	委託合計(再掲)	(58)	(59)	(61)	(63)	(65)	(67)	(68)	(70)	(69)	(71)	(68)	(67)	(786)
	新規(再掲)	2	4	3	4	4	7	2	6	2	3	4	0	41
	ケアマネジメントⅠ	12	13	11	13	11	11	12	12	16	13	14	15	153
	新規(再掲)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(4)	(2)	(0)	(1)	(10)
	委託(再掲)	(6)	(7)	(5)	(7)	(6)	(6)	(7)	(6)	(8)	(6)	(7)	(7)	(78)
ケアマネジメントⅡ	新規	9	3	0	2	1	0	3	0	0	5	0	0	23
	モニタリング	6	0	2	8	0	2	2	1	1	4	0	0	26
やまぼうし	要支援1	18	17	18	20	19	18	19	17	14	19	17	15	211
	委託(再掲)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)	(1)	(1)	(30)
	要支援2	37	38	36	35	36	33	30	31	33	32	37	35	413
	委託(再掲)	(5)	5月	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)	(5)	(5)	(5)	(6)	(7)	(56)
	合計	55	55	54	55	55	51	49	48	47	51	54	50	624
	委託合計(再掲)	(8)	(3)	(8)	(8)	(8)	(7)	(7)	(8)	(7)	(8)	(7)	(8)	(86)
	新規(再掲)	4	0	3	0	0	0	0	1	1	1	5	0	15
	ケアマネジメントⅠ	22	20	19	17	19	19	18	18	18	16	17	15	218
	新規(再掲)	(1)	( )	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
	委託(再掲)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(12)
ケアマネジメントⅡ	新規	0	0	0	1	1	0	0	0	9	8	0	0	19
	モニタリング	0	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	16	22